

『平成17年度施策実施状況調書』

施策名	衛星デジタル放送の普及			担当部局名	情報通信政策局衛星放送課	
上位政策との関係(上位政策目標への貢献)	衛星放送は、一つの送信点から一波で全国をカバーし、簡易な受信設備を用いて受信することが可能であることから、経済的・効率的に全国放送を実現できるという広域性・経済性ととも広帯域の伝送路の設定が可能となる大容量性・高品質性という特徴を有している。そして、それらの特徴を活かし、衛星放送は、平成元年の本格的なサービス提供の開始以来、BS放送を中心とした準基幹的な役割及びCS放送を中心とした視聴者の多様なニーズに応える役割とを果たし、テレビジョン放送の高精細度化をはじめ、平成8年のCS放送及び平成12年のBS放送におけるデジタル放送の開始等、放送サービスの高度化・多様化に先鞭をつけてきた。このような衛星デジタル放送の普及を図ることは、上位政策目標に貢献するものである。					
主な指標の状況	主な指標等	目標値	目標年度	14年度	15年度	16年度
	BSデジタル放送受信世帯数	国民がデジタル放送の特性を活かした多彩なサービスを楽しむこと	18年度	392万世帯	539万世帯	830万世帯
	CSデジタル放送加入件数	国民がデジタル放送の特性を活かした多彩なサービスを楽しむこと	18年度	345万件	364万件	418万件
施策の主な実施手段の状況	事業名	概要		14年度	15年度	16年度
	予算執行を主とするもの	BSデジタル放送の普及促進に関する調査研究 BSデジタル放送の普及促進や普及のための課題等に係る実態調査等を通じて、BSデジタル放送の普及により、デジタル化による周波数の有効利用及び視聴者による新たなメディアの身近な形での利用を図るもの。		84百万円	83百万円	82百万円
	制度の企画・運用を主とするもの	有料衛星放送の制度の在り方に関する調査研究 CSデジタル放送を中心とする有料放送の普及促進や普及のための課題等に係る実態調査等を通じて、放送のデジタル化やブロードバンド化の進展、そして、新しいサービスの登場による、有料衛星放送制度を取り巻く環境の変化に対し、利用者のニーズに柔軟かつ迅速に対応できる環境の整備を図るもの。		98百万円	95百万円	94百万円
情報提供等を主とするもの、その他	項目	概要				
	委託放送事項等の変更に関する告示の改正	衛星デジタル放送全体の安定的な視聴に不可欠なものとして、衛星デジタル放送受信機を正常に機能させるために必要なソフトウェアの最新化・最適化のために行われるエンジニアリング・ストリーム放送について、その放送する情報の量の増大に伴い、これを支障なく行うために必要な範囲内で委託放送業務の認定の際に指定した伝送容量等を増加する場合には、放送普及基本計画の目標の達成に支障を与えないときにこれを認めることを内容とする告示の改正を行ったもの。				
	人工衛星によるデジタル放送に係る有料放送業務標準契約約款の制定	有料放送事業者については、放送法上、有料放送サービスの提供に当たり、契約約款を定めて総務大臣の認可を受けるほか、総務大臣が定める標準契約約款と同一の契約約款を定めて届け出る場合には、当該認可があったものとみなされている。そこで、当該標準契約約款について、従来の通信衛星によるデジタル放送に係る有料放送業務標準契約約款を廃止するとともに、対象となる有料放送事業者の範囲をCSデジタル放送及びBSデジタル放送まで拡大する等最近の実務の運用を反映させる等の所要の規定を内容とする新たな標準契約約款を制定したものの。				
情報提供等を主とするもの、その他	項目	概要				
	電気通信役務利用放送法の円滑な運用	電気通信役務利用放送法の円滑な運用により、事業者の柔軟な事業展開及び視聴者ニーズに応じた多彩な放送サービスの提供が可能となり、衛星デジタル放送の健全な普及・発達を図るもの。				

『平成17年度施策実施状況調書』

	<p>(課題等の状況)</p> <p>BSデジタル放送については、BSアナログ放送終了時期の明確化はされたものの周知広報は十分でない状況であり、デジタル放送の一層の普及に資するアナログ放送の終了時期の明確化等のデジタル化への円滑な移行のために有効な周知広報のための取組の徹底及び、必要かつ有効な制度整備を行うことが必要である。</p>	㊦	㊧	㊨
	<p>CSデジタル放送については、電気通信役務利用放送法により外資系企業を含めた新規参入が活発化し、また、プラットフォーム事業者も2社体制となる等、ブロードバンド化の進展やケーブルテレビの普及等に伴い本格的な競争時代に入りつつあり、このような動きを踏まえ、CSデジタル放送を中心とした有料衛星放送市場の健全な発達に資する必要かつ有効な制度整備を行うことが必要である。また、課題の着実な実施に向けた体制整備も必要である。</p>	㊦	㊧	㊨
<p>本施策に関する専門家の意見等</p>	<p>「放送分野における個人情報保護及びIT時代の衛星放送に関する検討会」(座長:舟田正之立教大学法学部教授)が、その報告書(平成17年2月)において、他の放送メディアやブロードバンドインターネットとの競争も視野に入れた衛星放送に関する政策の展開等について提言した。</p>			
<p>本施策に関する主な資料</p>	<p>「放送分野における個人情報保護及びIT時代の衛星放送に関する検討会」報告書(平成17年2月24日)  <a href="http://www.soumu.go.jp/s-news/2005/050224_1.html">http://www.soumu.go.jp/s-news/2005/050224_1.html</a></p>			